

テイクアウトやデリバリーサービスを提供する飲食店向け総合補償プランの販売開始

東京海上日動火災保険(東京都千代田区、取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、2020年7月から、飲食店の皆様にご加入いただける「テイクアウト・デリバリー総合補償プラン」の販売を開始いたします。

テイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(出前・宅配)により提供した飲食物が原因で食中毒が発生した際の第三者への賠償に備える補償や、SNS上での根拠のない悪評について弁護士に相談する際にかかる費用など、幅広いリスクに対して包括的な補償をご提供します。

1. 背景

新型コロナウイルス感染症の拡がりを契機に、通常の営業に加えて、テイクアウトやデリバリーなどの中食(なかしょく)サービスを提供する飲食店が増加傾向にあります。




中食サービスにおいては、事業活動が「店内」から「店外」へと拡大するため、食中毒リスクだけでなく、配達中の第三者への賠償事故や従業員自身のケガ、SNS上での悪評の拡散など、様々なリスクへの備えが必要となります。

そのような中、新たに中食サービスの提供を開始した飲食店の事業者様から、「多様なリスクを包括的に補償する商品に加入したい」という多くのご要望をいただいております。

2. 今回の動き

当社は2020年7月から、飲食店の皆様にご加入いただける「テイクアウト・デリバリー総合補償プラン」の販売を開始します。飲食店を取り巻く以下のリスクについて、お客様のニーズに応じて必要な補償を選んでご加入いただくことが可能です。

<テイクアウト・デリバリー総合補償プランの概要>

リスク	想定される事故例	補償する商品
食中毒に関するリスク	・提供した飲食物が原因で食中毒が発生し、治療費や慰謝料などについて、利用客から損害賠償請求を受けた。 	・超ビジネス保険「賠償責任に関する補償」および「休業に関する補償」
お客様とのトラブルに関するリスク	・SNS上での根拠のない悪評について、弁護士に相談するための費用がかかった。 	・超ビジネス保険「賠償責任に関する補償」
配達中のリスク	・利用者宅へデリバリーした際に誤って飲食物をこぼし、玄関を汚した。 ・配達中の従業員が交通事故に遭い、入院のための費用がかかった。 	・超ビジネス保険「賠償責任に関する補償」および「財産に関する補償」 ・超Tプロテクション

当社はこれからも、お客様のニーズを適切に把握し、社会課題の解決に向けた新たな商品・サービスの提供を進めて参ります。

以上